

令和8年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

令和8年9月8日（火）

開会 午後2時30分

閉会 午後3時50分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1

3 出席委員（8名）

矢野 昌彦、川村 竹治、佐藤 庸子、松原 ふき、松原 紘子、白坂 弘子、
松原八壽雄、関 方久

4 欠席委員（2名）

伊藤 紀子、梶田 英也

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

環境課：森田 大輔、土田まり子、木村 紗雪

7 内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 令和7年度一般廃棄物の排出状況について

イ 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について

（ア）計画の進捗状況について

（イ）剪定枝の資源回収について

（ウ）ペットボトル集積所回収の検討について

（エ）発火性のあるごみの混入対策について

(3) その他

8 会議の要旨

環境課長	皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和8年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 本日は、御多忙のところ、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。
------	---

	開催に先立ちまして、本日の資料確認をさせていただきます。 本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。 <資料確認> 以上の資料を使用し、進めさせていただきます。 本日、伊藤委員、舛田委員が欠席されておりますが、委員10名のうち8名の方が出席され、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、御報告いたします。 また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、本会議の内容については情報公開の対象となることも、併せて御了承いただきますようお願いいたします。 議事に移ります前に、今年度、事務局の職員が2名変わりました。ごみ減量係長の土田、担当職員の木村でございます。以後、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。 次第1「会長あいさつ」です。矢野会長、お願いします。
矢野会長	皆さんこんにちは。 今回、事務局の職員が替わられたということで、新しいメンバーで皆さんから意見を収集しながら、ごみ減量に向けて引き続き御支援をお願いしたいと思います。分別することが一番大事だと思いますので、新たな施策等があれば御提案いただきますよう、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 ここからは、矢野会長に議事の進行をお願いしたいと思います。矢野会長、よろしくお願いします。
矢野会長	議題の(1)「令和7年度一般廃棄物の排出状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料1に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました、令和7年度一般廃棄物の排出状況について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。 資料1－6「尾張旭市の資源回収量」の発火性危険物の数量について、令和6年度から大幅に増えているというのは、需要が高まっているという理解でよろしいですか。

事務局	モバイルバッテリーなどの発火についての報道等の影響もあり、排出量が増えていると考えております。
関委員	その影響もあるとは思いますが、分別しようという意識の高まりから、今まで他のごみとして出されていたものが「発火性危険物」として排出されているという点もあると思いますがいかがでしょうか。
事務局	市としては、この一年啓発に力を入れてきましたので、その結果も要因の一つと考えております。実際に、令和7年度は晴丘センターでの火災も大幅に減少しております。
白坂委員	拠点のボックスを増やしたということはあるですか。もう少しボックスを増やすことで、燃えないごみへの混入を防ぐことができると思います。
事務局	ボックスは増やしておりません。今後の混入対策につきましては、後ほどの議題で詳しく御説明いたします。
松原八壽雄委員	表1－4「あさひ訪問収集対象件数」について、令和4年度の中止件数が140件と他の年度と比較して多くなっていますが要因は何ですか。
事務局	あさひ訪問収集の中止の理由としましては、死亡や施設入所、入院などがあります。令和4年度は施設入所や入院等で一旦休止となり、そのまま利用がないままとなっていた方を整理したため、件数が多くなっています。
松原八壽雄委員	資料1の表3「ごみ収集・処理費用の推移」の市民1人の1年間あたりの処理費用について、令和6年度から7年度は6%ほど上昇しており、物価上昇率と比較すると非常に高くなっていますが、要因は何ですか。
事務局	処理費用には人件費、ごみ処理手数料、収集委託料などのほか、尾張東部衛生組合負担金も含まれています。人件費を除いた費用の上昇分の約6割が尾張東部衛生組合負担金の増額した費用となっているため、その要因が大きいと思われます。
松原八壽雄委員	それは、更新のための積立金という理解で良いですか。
事務局	令和4年度に延命化工事を行っており、その支払いが残っているのと、施設更新のための費用がかかっていますので、負担金の金額が上がってきているという状況です。
松原八壽雄委員	その負担金は、施設更新が終われば減るのですか。
事務局	施設更新のための借金返済を何年間かけて行うため、しばらくは続くものとなります。
矢野会長	指標の一つである「燃えるごみ中の資源ごみ混入率」について、目標値を達成できていませんが、今後の対策についてどう考えていますか。

事務局	各家庭のひと手間で大きく変わってくるところでありますので、幅広い年齢層に届くよう周知をしていきたいと考えております。
白坂委員	「燃えるごみ中の資源ごみ混入率」については、これまで大きく減少した年もありましたが、そこからずっと横ばいで来ており、ここから大幅に減らすということはなかなか難しいように感じます。宅配等の普及で、プラスチック等のごみが増えたのではないかと思います。
川村委員	資源ごみ混入率は、無作為にピックアップしたごみを調べて算出するため、そのピックアップしたごみの排出者がきちんと分別したかどうかで大きく数値が変わってきます。ですので、この数パーセントの違いで一喜一憂する必要はないかと思います。
松原八壽雄委員	10年ほど前にこの審議会の委員として会議に出席していた時に、資源化率という数字は意味があるのかという議論もなされていました。
矢野会長	今は、ごみを価値に変えるサーキュラーエコノミーという循環をやっていく必要があるという考え方になってきています。 どのくらいの汚れであれば資源ごみとして活用できるのかという基準があいまいになっているので、人によって資源ごみにするのか燃えるごみにするのかが変わってくるのではないかと思います。例えば、プラスチックでいうと、どの程度の汚れであれば資源ごみとして出せるのですか。
事務局	容器に貼り付けてあるシールなどが剥がれない場合や、少し汚れが付着している程度であれば洗浄で落とすことができると聞いています。マヨネーズや油などの取れにくい汚れがある場合を除き、リサイクルできるかどうか迷った場合は資源ごみとして出していただくよう案内しております。
矢野会長	その程度がうまく伝わっていないので燃えるごみに出す人が多いのかもしれないので、もう少し周知できると良いですね。
関委員	先ほど、資源ごみ混入率は数値としてバラつきがあるという話がありましたので、資源化率も指標として入れた方が良いのではないかと思います。
矢野会長	資源ごみとして排出されたものがどれだけ再生されているかという数値はありますか。
事務局	資源化率は出しておりますが、再生率は把握できておりません。
矢野会長	ごみの有料化についてはどうでしょうか。他の市町村の比較という点で、全国の比率はどのくらいですか。
事務局	全国は平成30年度時点で約63.5%の自治体が有料化しています。愛知県内では令和6年度時点で可燃ごみは5割の自治体が有料化しています。
松原八壽雄委員	有料化して価格を一度設定すると、変更するのは大変になるので、しっかり考えて決める必要があると思います。現時点では有料化はしないという考え方ですか。

事務局	計画上では有料化はしないという考え方になりますが、今年度ごみ袋が不足した際に、近隣で有料化している自治体については市がごみ袋の供給状況をコントロールできるので、不足するという事態にはなりません。このような状況も踏まえて、今の市民の皆さんの負担は大きく変えない価格設定で「有料化」というより「手数料化」として行い、市がごみ袋の製造等に関わっていくことで、安定供給につながるのではないかと考えております。
白坂委員	そうなるとごみ袋の価格もどの店舗に行っても同じということになると思いますので、賛成します。
関委員	「有料化」という言葉とすると誤解を招くと思います。
事務局	皆さんにいただいた御意見を今後の参考にさせていただきます。
矢野会長	続いて、議題の(2)の「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について」、ア「計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料2に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました、計画の進捗状況について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。
松原八壽雄委員	毎年開催しているエコクッキングの中で、野菜を水洗いする前に皮むきとヘタ落としをしてみたら、出たごみの水分がほとんどありませんでした。このことを皆さんに提案していくと、生ごみの重量が変わり、ごみの減量につながると思います。
関委員	計画に対して、大きな遅れや課題はなかったという理解でよろしいですか。
事務局	大きく遅れている計画はありませんが、審議いただきたい内容は後ほど議題として御説明いたします。
矢野会長	わかりました。 それでは、時間もありますので、議題の(2)のイ、ウ、エについて事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料3～5に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました内容について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。
関委員	今回集積所回収に追加をする充電式小型家電について、私は全てリサイクルひろばに持ち込んでいますが、市民の皆さんの排出方法としてはどのような方法がありますか。
事務局	充電式小型家電については、現在市内6箇所の公共施設に小型家電回収ボックスを設置しており、ボックスに入らない大きさのものはリサイクルひろばに持ち込むほか方法がない状況です。

関委員	ペットボトルの回収については、事務局より説明がありましたとおり、市の拠点やスーパー等での回収で十分まかなえているという印象はありますし、集積所回収を実施するとなると年間5千万円以上のランニングコストがかかるということで、現状のままで問題ないと思います。 充電式小型家電についても同様にランニングコストがかかるということであれば、その費用をかけるだけの効果があるのですか。
事務局	費用面については、現在の「発火性危険物」の回収方法を変えずに品目の追加を業者に依頼していますので、現時点での業者との調整の中では、費用の追加はありません。試行期間の状況次第で、費用追加の話がある可能性はあります。 現在は充電式小型家電は拠点に持ち込むほかないので、持ち込む術がない方が不燃ごみとして排出してしまい、発火につながるという課題も集積所回収を行うことで解消できると考えています。
矢野会長	購入した家電量販店やホームセンター等で回収してもらうという方法はありませんか。店舗回収や業者回収などの、集積所回収以外の方法についても、同時に検討をお願いしたいと思います。
事務局	承知しました。
矢野会長	本日の議題は以上で終了しました。そのほか、事務局から何かありますか。 特にないようですので、これをもちまして、令和8年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。 事務局は今回の御意見を参考に、計画を推進してください。皆さま長時間にわたり大変お疲れ様でした。